

## プレスリリース（仮訳）

### **監査監督国際フォーラムが東京に本部を設置；初となる代表理事会を開催**

2017年4月3日 - 6日（東京、日本） — 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）の47のメンバーによる、国際的な監査品質向上のための年次総会が、公認会計士・監査審査会及び金融庁によって日本の東京で開催された。

IFIARのジャン・ファン・ディゲレン議長及び金融庁の森信親長官は、日本におけるIFIARの新しい常設事務局の開設を祝うためのレセプションを共同開催した。

ファン・ディゲレン議長は「2016年4月、IFIARメンバーは、東京に常設事務局を設置することに合意した。そのちょうど1年後に開所式を開催できることを我々は大変光栄に思っており、金融庁によるこのプロセスを通じての多大なる支援に感謝している」と述べた。

森長官は「金融庁はIFIARが日本で新しく事務局を設置したことを嬉しく思う。我々は一元的な金融規制当局としての貢献を通して、グローバルな監査品質向上という目標の達成に向けてIFIARと協力していく」と付け加えた。

IFIAR常設事務局の開設とガバナンス改革の実施により、今後IFIARが代表理事会による主導となることは、2016年に10周年を迎えたこの国際機関にとっての重要な節目を示す。有効なガバナンスは、カール・レナー事務局長以下献身的な事務局と組み合わせられることにより、グローバル監査品質の問題に効果的かつ効率的に対応するIFIARの能力を強化する。

### **IFIAR戦略と情報共有**

年次総会において、IFIARは、監査品質のグローバルな問題に率先して影響を及ぼすこと、メンバーや利害関係者との連携を強化することを目的に、新たな戦略計画の概略について議論した。IFIARの多国間覚書（MMOU）が次に掲げる22のメンバーによって署名された：オーストラリア、ブラジル、カナダ、ケイマン諸島、台湾、チェコ、ドバイ、フランス、ジブラルタル、日本、韓国、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルグ、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、スロバキア、スイス、トルコ、英国、米国。本MMOUは、メンバー間の効果的な情報交換と協力関係を促進・強化し、より効率的かつ効果的な監査法人の規制に貢献する。

## 投資家及び利害関係者にとって重要な事項に関するアドバイザリーグループのアドバイス

IFIARの投資家・その他利害関係者ワーキンググループに対するアドバイザリーグループは昨年設立され、投資家、監査委員会の代表者や、また、グローバルな監査品質の向上及び投資家保護の促進というIFIARの目的を共有するその他の利害関係者によって構成されている。会合中、[アドバイザリーグループのメンバー](#)はIFIARに対して、投資家と利害関係者にとって重要な事項について助言を行った。重要なトピックとしては、監査品質と財務報告を監視するにあたっての監査委員会の役割がある。IFIARは、監査委員会の役割及び監査品質に関するペーパーを公表した。本ペーパーは[こちら](#)から入手できる。

## 監査品質に関するグローバルCEOとの対話

IFIARは、主にIFIARのグローバル監査品質ワーキンググループ（GAQWG）を通じて、6大グローバルネットワーク（BDO、デロイト、EY、グラントソントン、KPMG、PwC）のグローバルリーダーシップとの監査品質に関する対話を継続している。会合中、IFIARはグローバルCEOの6人それぞれと、数々の戦略的な問題について議論し、監査品質のさらなる向上やネットワークを通じた監査業務の一貫性の促進のための最近の取組み、組織文化が果たす役割や、新しいテクノロジーやデータ分析ツールが監査にもたらし得る変化や人材に与える影響についての考えを話し合った。CEOらはまた、多分野にわたるサービスの提供、コーポレートガバナンスの世界的な発展、強制法人ローテーションと入札に係る最近の経験について、彼らの考えを共有した。

IFIARの年次検査指摘事項報告書においてGAQWGメンバーが報告する監査不備の割合を減少させるためのイニシアチブについて、2015年、IFIARが提案を行い6大ネットワークファームが合意した。目標は、このワーキンググループのメンバーが報告する、一以上の指摘があった上場PIE監査について、2019年までに最低でも25%以上削減することである。IFIARは、このイニシアチブに関する中間報告を次回の検査指摘事項報告書において公表する予定である。

## 基準設定主体との会合

IFIARは国際的な基準設定主体であるIAASB（国際監査・保証基準審議会）、IESBA（国際会計士倫理基準審議会）及びPIOB（公益監視委員会）の代表と、どのように国際基準がグローバルな監査品質を向上させることができるかについて議論した。

## 第一回代表理事会

アブダビ、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、韓国、オランダ、ノルウェー、シンガポール、南アフリカ、スイス、トルコ、英国、米国の監査監督当局は、IFIARにおける初の代表理事会の理事に選任された。カナダ公共会計責任委員会のブライアン・ハントCEO及びスイス連邦監査監督機構のフランク・シュナイダーCEOは、IFIARにおける議長と副議長としてそれぞれ選任された。第一回代表理事会は年次総会の直後に開催された。

\*\*\*

## IFIARについて

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006年に組織され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの52の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。次に掲げる機関は、IFIARの会合におけるオブザーバーである：バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行。公益に資するとともに投資家の保護を強化するため、IFIARは、世界中の監査品質や規制実務についての対話や知見の共有を行うプラットフォームを提供し、規制活動の協調や一貫性を促す。IFIARに関する更なる情報は、IFIAR ウェブサイト（[www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)）を参照されたい。